

北本市高齢者福祉計画 2018・第7期介護保険事業計画 ＜概要版＞

★計画策定の背景

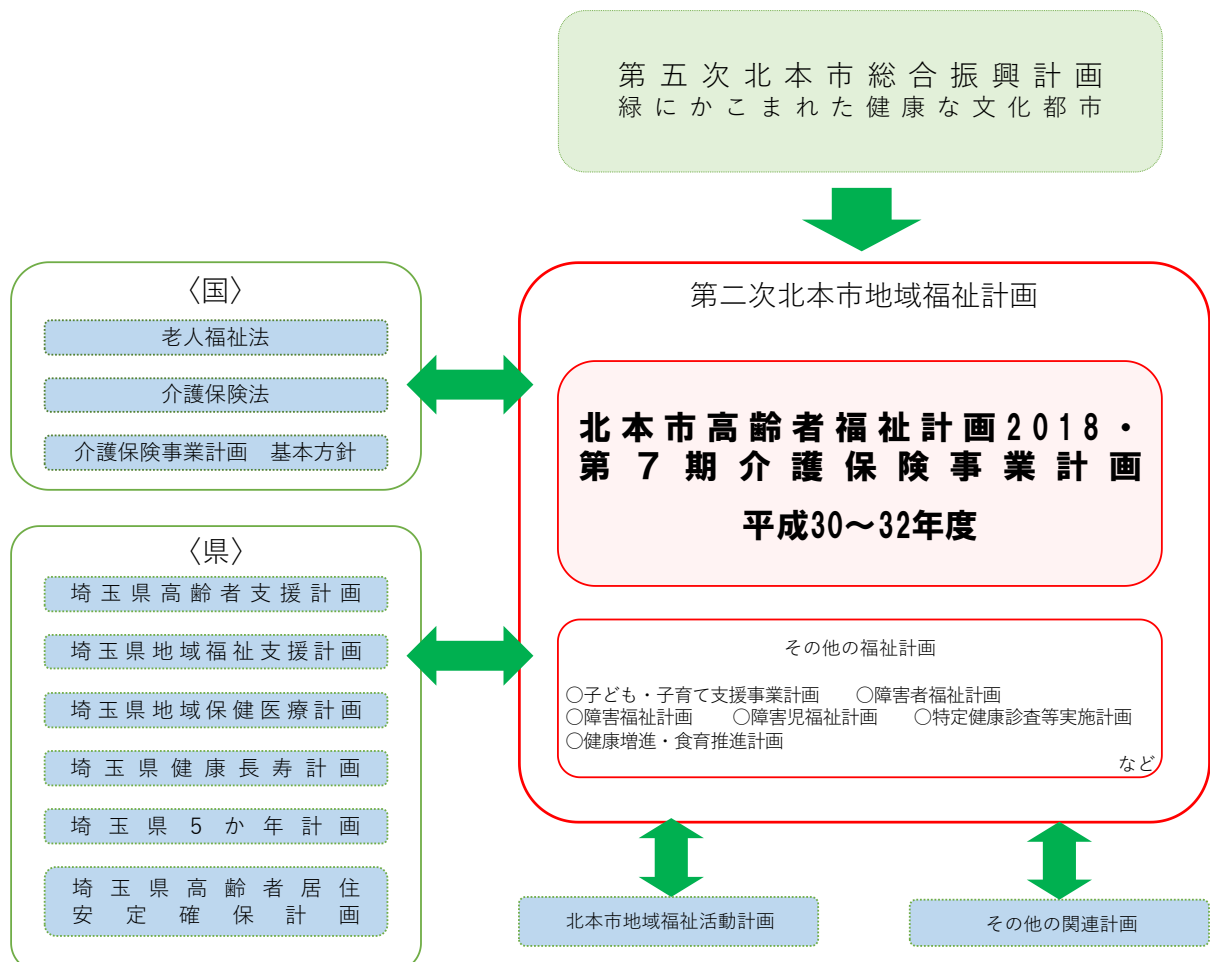
北本市では、今後ますます高齢化が進むことが予想されています。特に医療や介護などの支援の必要性が高まる後期高齢者（75歳以上）の急速な増加が見込まれます。

団塊の世代が後期高齢者となる平成37年度を見据えながら、高齢者を取り巻く状況の変化に対応するとともに、介護保険制度の改正を踏まえ、現行の計画の見直しを行い、新たに平成30年度を初年度とする計画期間3年間の「北本市高齢者福祉計画 2018・第7期介護保険事業計画」を策定しました。

★計画の位置づけ

本計画は、本市のまちづくりの方向性を示した「緑にかこまれた健康な文化都市」を目指した「北本市総合振興計画」において、保健・医療・福祉に位置付けられます。また、「北本市地域福祉計画」を上位計画とし、市の関連部署の諸計画、国や県の関連計画との整合性を図って策定・実施するものです。

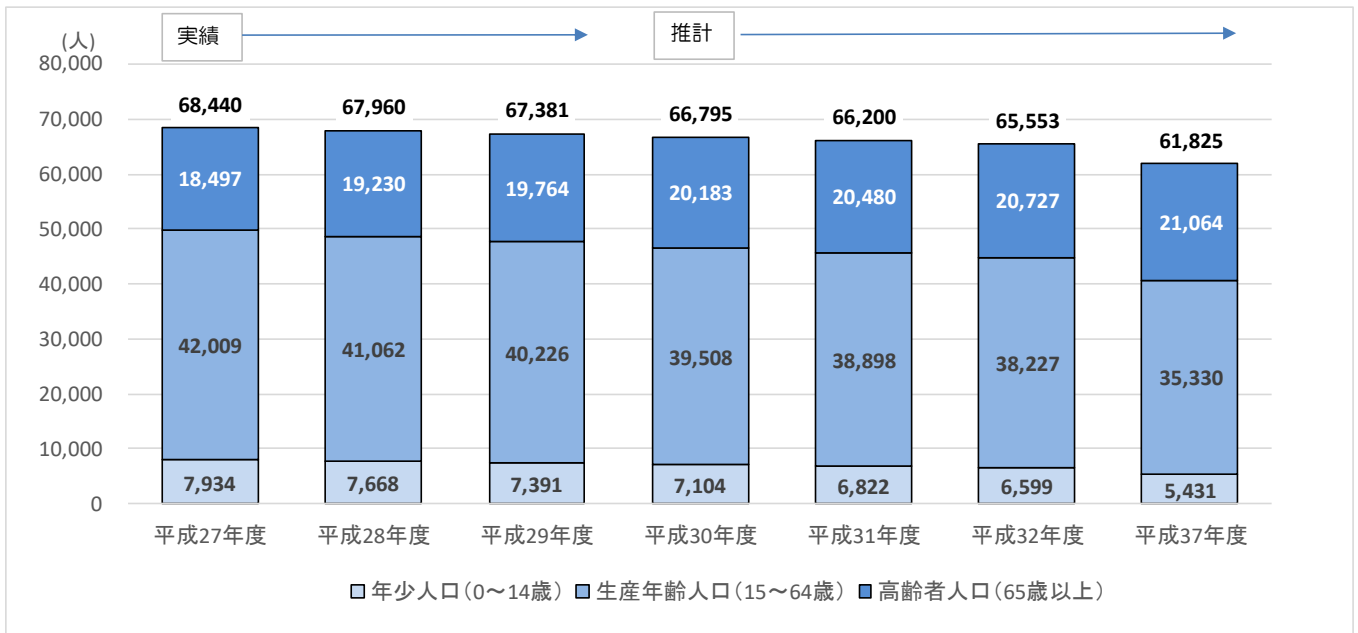
＜北本市高齢者福祉計画 2018・第7期介護保険事業計画の位置づけ＞



★北本市の高齢者を取り巻く推移と推計

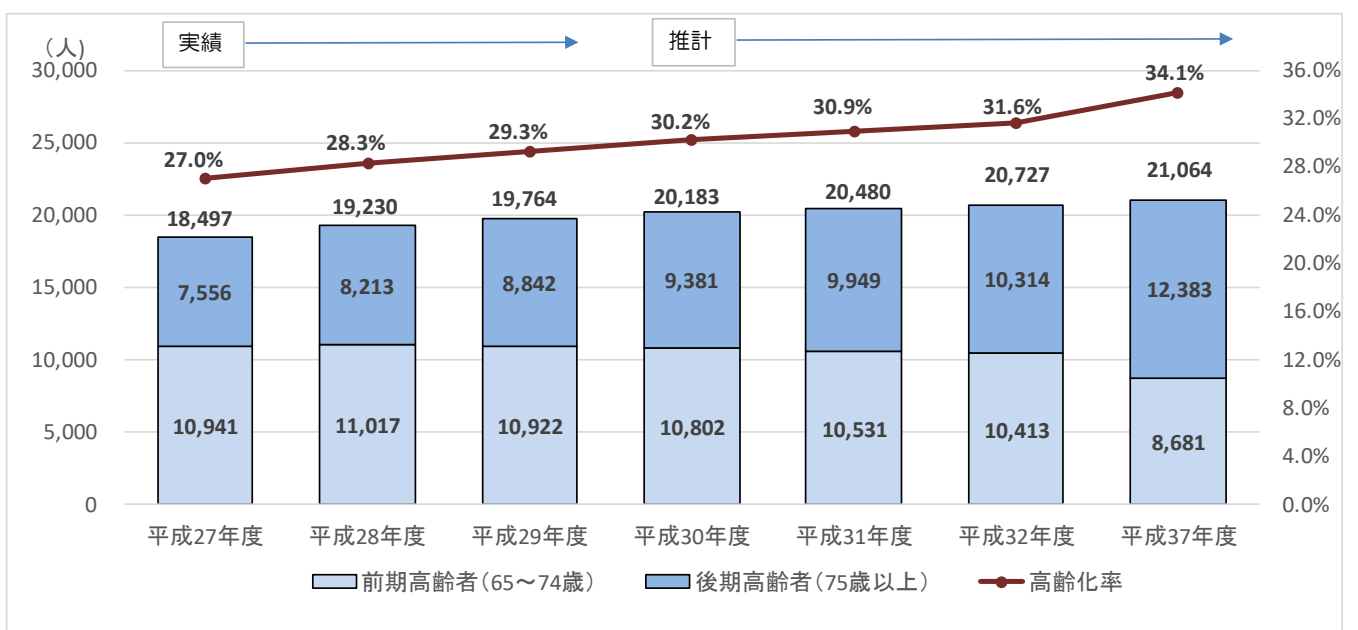
人口の推移と推計

本市の人口は、減少傾向を示しており、平成 27 年度の 68,440 人から平成 29 年度の 67,381 人と 1,059 人減少しています。平成 30 年度以降も減少傾向が見込まれます。



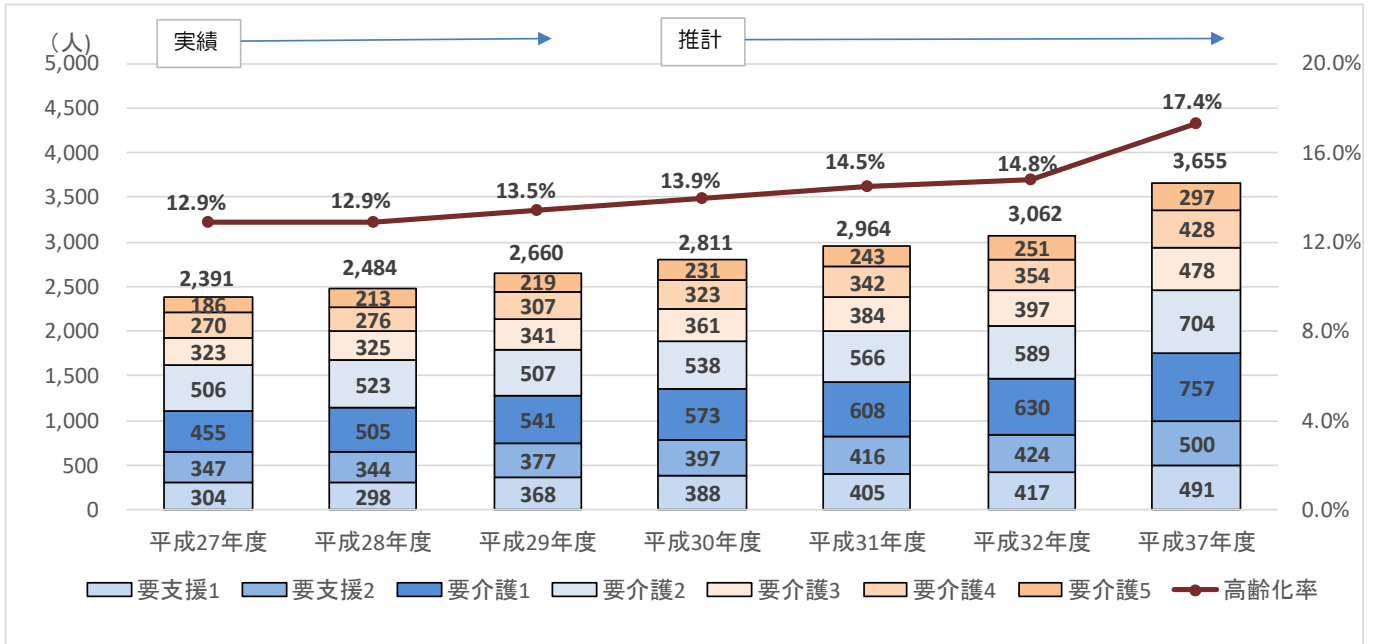
高齢者数の推移と推計

高齢者人口は、平成 27 年度の 18,497 人から平成 29 年度の 19,764 人と 1,267 人増加しています。平成 30 年度以降も増加傾向が見込まれます。



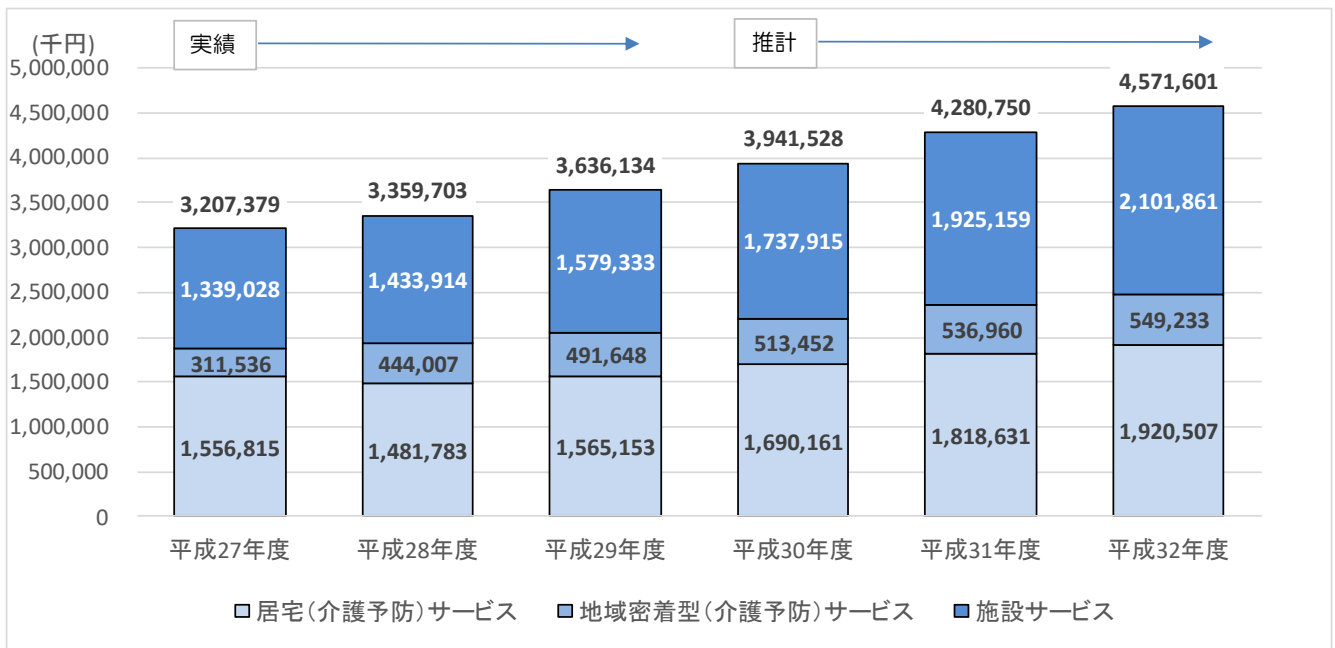
要支援・要介護者の推移と推計（第1号被保険者）

認定者数（第1号被保険者）は、平成27年度の2,391人から平成29年度の2,660人と269人増加しています。平成30年度以降も増加傾向が見込まれます。



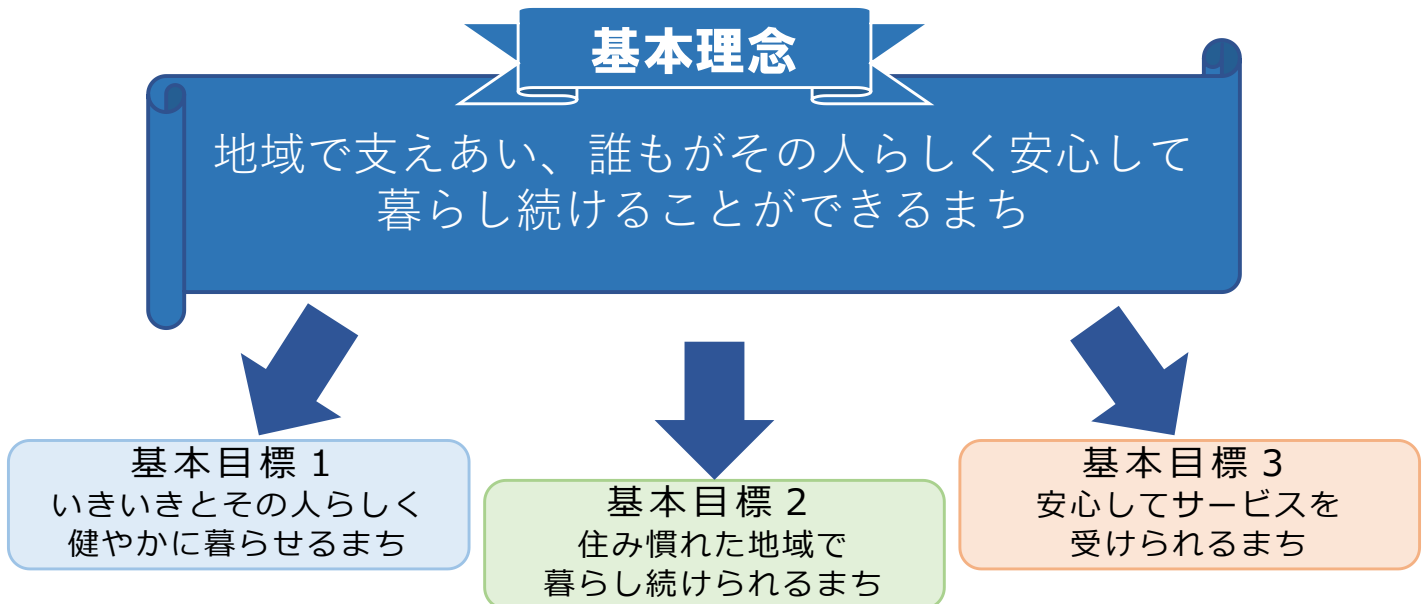
介護サービス給付費の推移と推計

介護サービス給付費は平成27年度の約32億円から平成29年度の約36億円と約4億円増加しており、地域密着型（介護予防）サービスと施設サービスの伸びが多くなっています。平成30年度以降も増加傾向が見込まれます。



★計画の基本理念と基本目標

第7期計画においては、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組み、『地域共生社会』の実現を目指し、基本理念を「地域で支えあい、誰もがその人らしく安心して暮らし続けることができるまち」としました。



基本目標 1 いきいきとその人らしく健やかに暮らせるまち

高齢になっても、健康でいきいきとした生活を送ることは、本人・家族・地域共通の願いです。そのために、生涯を通じて心身ともに健やかに自立した生活が送れるよう、健康づくりを推進します。

また、高齢者がこれまでに培った豊かな経験や知識を活かし、様々な地域活動に参加することで、生きがいや楽しみを持っていきいきと暮らすとともに、地域活動の担い手となる等、地域で支え合う社会の実現を目指します。

施策 1 健康に暮らせるまち

①健康づくりの支援

施策 2 生きがいを持てるまち

①就業への支援
②社会参加への支援

基本目標2 住み慣れた地域で暮らし続けられるまち

高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護・医療・生活支援が連携したサービスの仕組みづくりを進めるとともに、高齢者が暮らしやすい住まいにおいて適切なサービスが提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を進めます。

また、市・地域包括支援センターが中心となって、医療機関や介護サービス事業所、地域福祉の担い手となる北本市社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自治会、コミュニティ協議会、NPO等の市民活動団体との連携により、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

施策3 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ①地域包括ケアシステムの推進体制の充実
- ②地域包括支援センターの機能強化
- ③介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- ④生活支援体制整備事業の推進
- ⑤認知症施策の推進
- ⑥在宅医療・介護連携の推進
- ⑦地域ケア会議の充実
- ⑧高齢者の住居安定に係る施策との連携

施策4 高齢者にやさしいまちづくり

- ①支え合いの仕組みづくり
- ②権利擁護
- ③相談体制の充実
- ④外出環境の整備
- ⑤災害等安全対策の推進



基本目標3 安心してサービスを受けられるまち

安心して介護サービスや生活支援サービスが利用できるよう、利用者の立場に立ったサービスの質の確保に努めます。

介護保険事業を円滑に推進していくためには、高齢者がケアマネジャー等と相談しながら、自らの選択によって、自分に最もふさわしい介護サービスを利用できるような体制が構築されていることが重要です。そのため、質的・量的充実と人材の育成、確保等の介護サービスの提供体制の一層の充実を図ります。

特に、「介護離職ゼロ」に向けた、介護者が介護を理由に離職せずに、介護をしながら仕事を続けられるよう、サービス基盤の整備をすすめ、高齢者とその家族の生活の質を高める支援をします。

施策5 福祉サービスの充実

- ①自立を支えるサービスの充実
- ②介護者への支援

施策6 介護サービスの充実

- ①サービスに関する情報提供
- ②サービス提供体制の整備
- ③サービスの質の確保
- ④人材の確保及び資質の向上
- ⑤負担軽減への支援

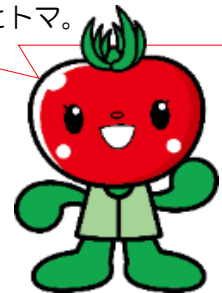
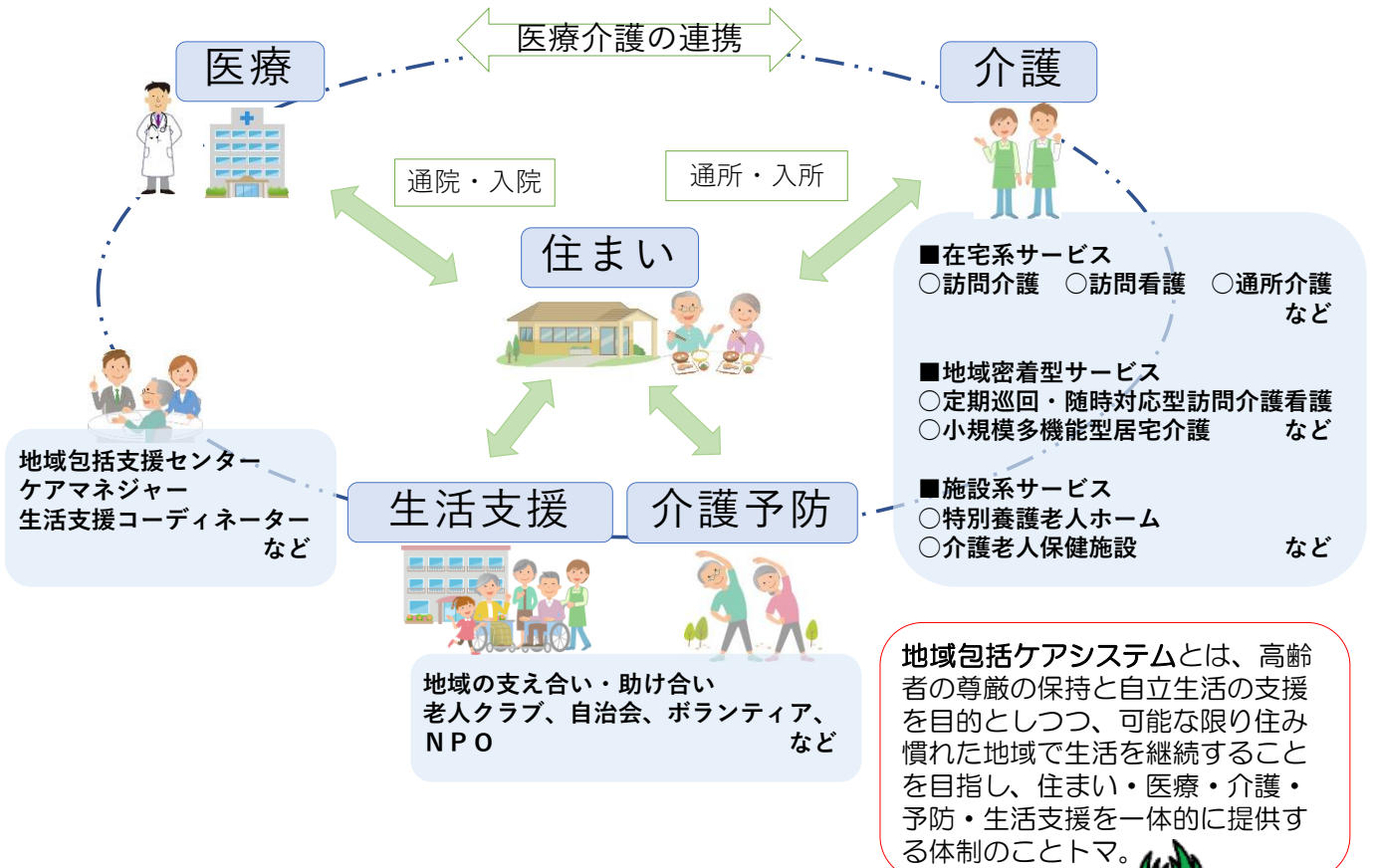
★地域包括ケアシステムについて

急速な高齢化が進むなかで、団塊の世代の全ての方が 75 歳以上となる平成 37 年度以降は、医療や介護の需要がより増えていくことが見込まれています。

このような状況下で、本市では、介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指しています。

《北本市地域包括ケアシステムイメージ図》

地域で支えあい、誰もがその人らしく安心して暮らし続けることができるまち



★市が重点的に取り組むこと

高齢になるにつれて、筋力やバランス能力、移動能力等の機能が徐々に低下していきますが、体を動かすことで機能の低下を予防することができます。また、ただ体を動かすだけでなく、効果的な体操を行うことが、身体的な機能低下の予防となり、さらには介護予防にもつながります。

本市では、効果的な体操として、「イキイキとまちゃん体操」を市内に広めていくため、市民の皆さんが主体となり、公民館、集会所等徒歩でも行ける範囲において、ボランティアの方が効果的な体操を教える「通いの場」を広げています。

イキイキとまちゃん体操



イキイキとまちゃん体操とは？

北本市独自の新しい体操ではなく、高知市が発祥の「いきいき百歳体操」をそのまま取り入れ、より多くの市民の皆さんに知っていただくための愛称として、「イキイキとまちゃん体操」と名称を付けました。



【西高尾 8 丁目・高尾チサン自治会での様子】

どんな体操??

週に 1 回以上、おもりを手首や足首につけて、上下運動などを行うことで、腕や足の筋力を鍛える高齢者向けの体操です。



【HDCC（ハイデンス老人会）での様子】

イキイキとまちゃん体操の実施場所は？

平成30年3月現在、市内では、4か所の通いの場が立ち上がっており、活発にイキイキとまちゃん体操が取り組まれ、体操の効果もでています。



【東間 8 丁目自治会での様子】



【深井地区自治会での様子】



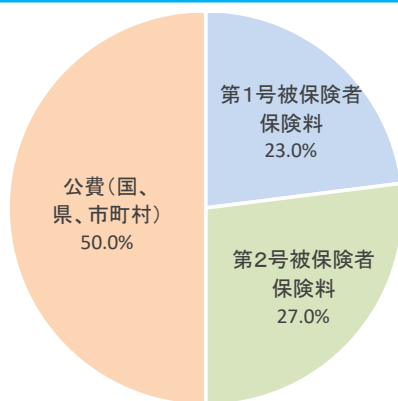
★介護保険料の設定

第7期計画期間における本市の第1号被保険者（65歳以上の高齢者）の基準額である第5段階の介護保険料は、年額54,000円とします。

所得段階別第1号被保険者見込み数及び保険料基準額に対する割合

所得段階	基準所得金額	比率	所得段階別第1号被保険者見込み数			基準額に対する割合
			平成30年度	平成31年度	平成32年度	
第1段階	市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者及び生活保護受給者または、市民税世帯非課税者で課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の者（基準額の割合については、低所得者の保険料軽減措置を実施した後のもの）	13.4%	2,705人	2,744人	2,777人	0.45
第2段階	世帯全員が市民税非課税で本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の者	5.7%	1,150人	1,167人	1,181人	0.60
第3段階	世帯全員が市民税非課税で本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円を超える者	4.6%	928人	942人	954人	0.70
第4段階	世帯課税で本人非課税及び合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の者	16.5%	3,330人	3,379人	3,420人	0.90
第5段階	世帯課税で本人非課税及び合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える者	14.1%	2,846人	2,888人	2,923人	1.00
第6段階	市民税課税者のうち合計所得金額が120万円未満の者	15.6%	3,149人	3,195人	3,233人	1.20
第7段階	市民税課税者のうち合計所得金額が120万円以上200万円未満の者	16.4%	3,310人	3,359人	3,399人	1.30
第8段階	市民税課税者のうち合計所得金額が200万円以上300万円未満の者	7.5%	1,514人	1,536人	1,555人	1.50
第9段階	市民税課税者のうち合計所得金額が300万円以上400万円未満の者	2.7%	545人	553人	560人	1.70
第10段階	市民税課税者のうち合計所得金額が400万円以上500万円未満の者	1.3%	262人	266人	269人	1.80
第11段階	市民税課税者のうち合計所得金額が500万円以上の者	2.2%	444人	451人	456人	1.90
合 計		100.0%	20,183人	20,480人	20,727人	

介護保険の財源



※65歳以上の人の介護保険料は本市の介護保険サービスにかかる費用などから算出された基準額をもとに、所得に応じて決まります。

保険料基準額

第7期保険料基準月額
4,501円



北本市高齢者福祉計画 2018・第7期介護保険事業計画 概要版

発行／北本市（平成30年3月）
 編集／健康推進部 高齢介護課
 住所／〒364-8633 埼玉県北本市本町1-111
 電話／048-591-1111（代表） FAX／048-593-2862